

報告事項 4

行事の共催、後援及び協賛について

平成29年10月に教育委員会の共催、後援又は協賛を決定した行事について、次のとおり報告します。

(用語の定義)

「共催」： 行事の企画又は運営に参加し、共同主催者としての責任の一部を負担することをいう。

「後援」： 行事の趣旨に賛同し、その開催を援助することをいう。

「協賛」： 行事の趣旨に賛同することをいう。

※「行事の共催、後援及び協賛に関する規程」（平成12年教育委員会訓令第3号）より

「共催」

開催期間					担当課	行事名	主催者
月	日	～	月	日			
		～					
		～					
		～					

「後援」

開催期間					担当課	行事名	主催者
月	日	～	月	日			
12	10	～			生涯学習課	うたごえ喫茶 「新宿ともしび出前コンサート in 茂原」	茂原市音楽協会
		～					
平成30年							
3	11	～			生涯学習課	音楽の部屋	音楽の部屋実行委員会

「協賛」

開催期間					担当課	行事名	主催者
月	日	～	月	日			
10	28	～			生涯学習課	上総まちなか大学院 -第4回- 共に生きる価値をカタチにするまち育て	22世紀デザインリエゾン
12	10	～	12	10	本納公民館	第82回定期演奏会 (シンフォニックプラスオルケスタチバ)	SBC
		～					